

Ⅱ 基本構想と予算の関係性

- 1 千代田区第4次基本構想と行政運営の推進・・・ 14
- 2 令和6年度 将来像に向けた方向性と取組み・・・ 16

1

千代田区第4次基本構想と行政運営の推進

「千代田区第4次基本構想」（以下「第4次基本構想」という。）は、区の行政計画の最上位に位置づけられる理念であるとともに、行政運営の基本となる指針です。千代田区をめざすべき将来像や分野別の将来像を描き、その実現に向けてめざすべき姿を示しています。

千代田区第4次基本構想

（めざすべき将来像）

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

（分野別の将来像）

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。
- 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

（分野別の将来像）

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

（分野別の将来像）

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
- 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。

基本構想の実現に向けて

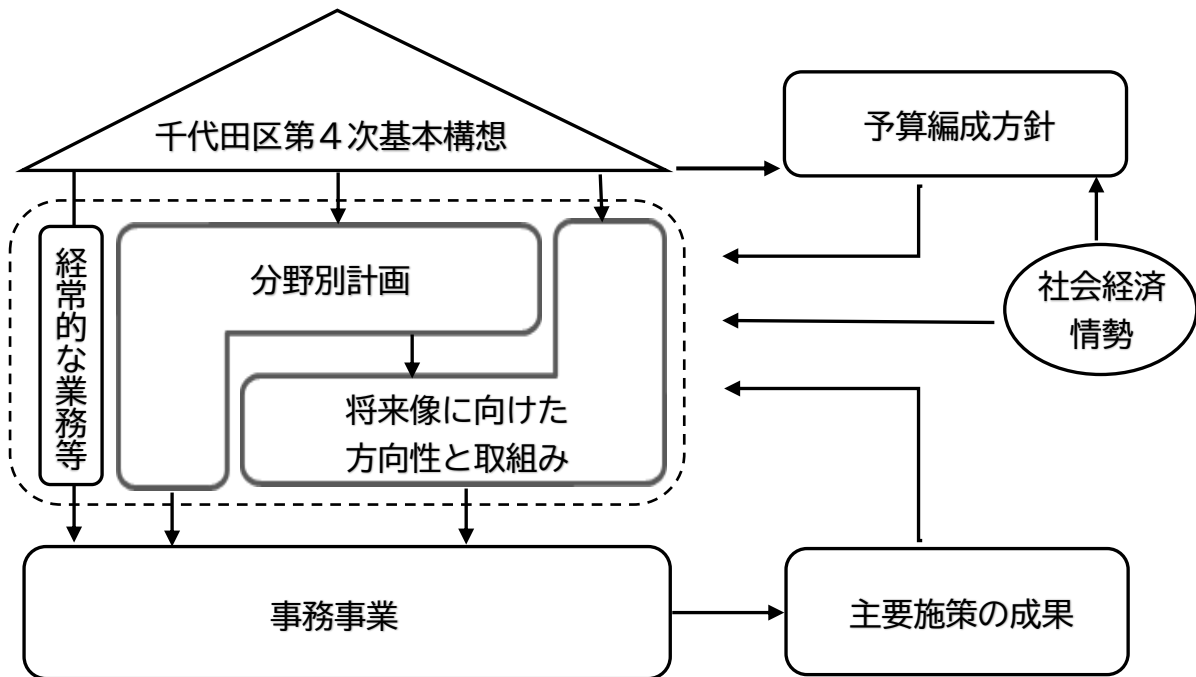
- (1) 変化の激しい時代への柔軟な対応
- (2) 多様性を尊重し認めあう社会づくり
- (3) 参画・協働の推進

第4次基本構想では、令和5年からのおおむね20年先の社会を見据え、変化が激しく不確実な世の中にあっても、リスクや環境変化に的確に対応し、持続可能な地域社会を築くため、時代の変化により色あせることのない普遍的な将来像を示し、多くの方々とめざすべき姿を共有します。

● 第4次基本構想における行政運営の推進について

第4次基本構想の下では、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、「将来像に向けた方向性と取組み」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方向性と取組み」では、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画作成時の課題、最新の課題・社会経済情勢、予算編成方針等に応じた中期的な方向性と取組みを示します。



「将来像に向けた方向性と取組み」を軸とした事務事業を実施した後、決算調製の際に作成する「主要施策の成果」には、主要な事業についての事業実績、事業に要した経費、実績を踏まえた評価・課題等を記載します。

翌年度の予算編成の際には、「主要施策の成果」における評価や、予算編成方針、最新の社会経済情勢等を踏まえて、「将来像に向けた方向性と取組み」の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していきます。

2

令和6年度 将来像に向けた方向性と取組み

(令和6年1月24日 区長決定・令和6年3月14日 修正)

令和6年度は、以下に示す、「第4次基本構想のめざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方向性を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開することとします。

記

■第4次基本構想のめざすべき姿等 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性	事項1	子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができる環境を整備する。 ・ライフステージを通じた子育てに係る総合的な支援施策を充実し、保護者の負担軽減等を図る。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしづらい社会環境や仕事と子育てが両立しにくい職場環境がある。 ・子育ての経済的・精神的・労力的な負担感を抱えている現状にある。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	子ども・子育て支援事業計画の策定 関連する主な分野別計画（子ども・子育て支援事業計画）	令和7年度にスタートする新たな「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育園の空き状況を見据え用途転換を検討するとともに、特別な支援を要する児童の受け入れ体制の強化、児童1人あたりの保育士の増加、保育技術の向上を図ること等により保育サービスを量から質に転換することで様々な保育ニーズに対応する。	令和5年度に実施した人口推計やニーズ把握のための基礎調査に基づき、令和7年度から5年間にわたる、教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画として、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
	子どもの遊び場確保の取組み	令和5年度から毎年度1か所以上新たな遊び場を開設することや、既存の遊び場についても実施時間や実施日の拡大を行うことで、身近な場所に遊び場が提供されている。	新たな子どもの遊び場を1か所以上開設する。
	私立保育所等への運営補助	今後3か年で、国のこども未来戦略方針と軌を一にして、保育園入所者数の最適化や保育の量から質への転換を図っていく。それとともに、保育のニーズ調査の結果を踏まえた補助制度の見直しを行うことで、私立保育所等の効率的な運営体制が確立されている。	私立保育所等への補助制度について、保育の質の向上に資するよう、補助項目の新設や改編等の見直しを行う。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	病児・病後児保育事業 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	区内保育所等における病後児保育の実施に加え、医療機関に併設する病児保育室を1か所以上整備し、子育てと就労の両立の支援ができています。	新たに医療機関に併設する病児保育室を開設・運営し、子育てと就労の両立を支援する。また、令和5年度実施のニーズ調査結果を踏まえて今後の病児・病後児保育室の整備の方向性を示す。
	区内保育施設利用における おむつ等支援事業	子育て世代が子どもを産み育てやすいまちを実現するため、子育て支援を推進する一つのアクションとして、区内保育施設におむつや手口拭き等を用意することにより、保護者の利便性が向上しているとともに、負担が軽減されている。	利用状況を踏まえ、さらなる利便性の向上に寄与する見直しを講じていく。
	ファミリー・ サポート・センター 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	子育て世帯の仕事や社会参加と家庭の両立を図るとともに、保護者の育児不安や負担感が軽減され、子どもが健やかに成長できる子育て環境が整備されている。	区内大学生等を対象として、需要が高い送迎に特化した準支援会員制度の普及啓発等により、支援会員の拡大を図り子育ての需要に応えていく。
	ベビーシッター利用支援 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	子育て家庭がそれぞれの状況に応じてベビーシッターを利用できるよう、補助内容や申請方法の工夫を行うことで、子育て家庭の負担軽減が図られている。	障害児を育てる家庭の補助上限時間の引上げ及び対象年齢の拡大を行う。
	子育てひろば 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	子どもを遊ばせるとともに、保護者同士の交流や子育てについての相談が気軽にでき、保護者の悩みや不安の解消を支援する「子育てひろば」事業が身近な地域で実施されている。	新たに神田公園地区において、公共施設を活用し、乳幼児親子向けの「子育てひろば」事業を実施する。
	児童館・学童クラブの充実 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	18歳未満の幅広い年齢層の地域の児童とその保護者に、健全な遊びの場・交流の場を提供し、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図るとともに、学童クラブの待機児童ゼロを堅持し、学童クラブを必要とする全ての保護者の就労支援ができています。	令和7年度の学童クラブ新規開設に向けて事業者の選定、開設経費の補助を行う。 また、各児童館・学童クラブを巡回サポートする「(仮称)児童館等業務支援アドバイザー」を新たに配置し、児童館や学童クラブの運営支援を強化する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場や子育て世代の保護者同士の交流機会を生み出す環境(場)が整備されている。 ・子育てに係る様々な負担軽減により、希望する数の子どもを産むことができ、仕事と家事・育児の両立に関する不安が解消されている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、環境整備を行う必要がある。	
	解決策	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する。	
	背景	キャリアを継続しながら子育てをする女性が増加するなど、ライフスタイルの多様化が進んでいる。また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	妊婦健康診査 関連する主な分野別計画 （子ども・子育て支援事業計画）	妊婦の健康管理を充実させるとともに、妊娠に係る経済的負担を軽減し、安心して出産に臨めるよう支援する。	妊婦健康診査における超音波検査費用の助成回数を2回から4回に拡大する。
	出産・子育て支援 関連する主な分野別計画 （子ども・子育て支援事業計画）	出産、子育てに係る経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施することで、定期的に区民が行政とつながる機会を創出し、支援を要する家庭を把握する。それぞれの状況に応じた必要な支援を行う。	子育ての悩みが生じやすい一方で行政の目が届きにくい時期である2歳を迎える子どもがいる家庭を対象に、子育て支援に係る情報の提供と1万円分の家事・育児パッケージを配付するとともに、アンケート等により家庭状況などを把握し、相談等につなげる。
	母子関係医療費公費負担	長期間の治療が必要な慢性疾患を抱える児童の保護者が、所得に関わらず安心して子育てができるよう、経済的支援を行う。	小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具の給付に際し、世帯の所得に応じた利用者負担分を区独自にゼロとする。
ねらい	全ての妊婦・子育て家庭において出産や子育てに関する不安が軽減され、次世代を担う子どもたちの健やかな成長につながる。		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性	事項1	多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育ていくことが必要である。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法を踏まえ、子どもが自らの持つ権利を理解するとともに、困っているときに相談できる体制を整える。 ・特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。 ・校務のデジタル化や教職員の働き方改革を推進する。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会をめざすため、令和5年にこども基本法が施行され、その基本理念を踏まえた対応が求められている。 ・国際教育を推進するための外国語科・外国語活動に関する教員の授業力の向上が課題である。 ・「ちよだスマートスクール」の取組みにより、ICTの環境整備と多様な活用が進みつつある。 ・子どもたちの様々な得意分野の能力を引き出せるよう、継続的に部活動に取り組める環境の構築が課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	子どもの権利推進	子どもの権利や子どもが困ったときに相談できる窓口についての周知が広く図られることで、児童の権利に関する条約やこども基本法の理念が実現されている。	子どもの権利等について周知するリーフレットを区立小中学校・中等教育学校の新1年生に配布する。
	おがちよ教育交流事業	子どもたちが世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統を築いてきた文化等を学ぶことで、豊かな人間性や平和・文化を尊重する態度が育成されている。	区立中学校の生徒から希望者を募集・選考のうえ、小笠原村に派遣し、小笠原の自然や歴史、伝統文化等について学び、小笠原村の子どもたちと交流する事業を試行実施する。
	国際教育の推進	英語によるコミュニケーション機会の充実を図るとともに、「英語が通じた」という成功体験を得ることで、英語の楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上が図られている。また、将来グローバルに活躍するための視野が育まれている。	A L T（外国語指導助手：Assistant Language Teacher）の区立の全校・園への派遣や区立中学校・中等教育学校の生徒を対象に年1回英語検定の検定料の助成を引き続き行うとともに、令和6年度から、東京グローバルゲートウェイ(TGG)での体験型英語学習を区立中学校の全学年に拡充する。
		小学校教員のさらなる授業力の向上を図るとともに、児童のコミュニケーション力やグローバルな視野を育む。	小学校の外国語担当教員等の質の向上を図るため、「学級担任(HRT)としてのクラスルームイングリッシュ」や「外国語指導助手(ALT)と連携した授業実践」等について学ぶことができる効果的な研修会を実施する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	特色ある教育活動	九段中等教育学校において、先進的な理数系教育、グローバルリーダー教育、S T E A M（Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics）教育、アントレプレナーシップ（起業家精神涵養）教育の充実、豊かな人間性の育成など、学校の教育活動全体を通して、生徒の創造的思考力、課題解決能力、人間関係能力、キャリアプランニング能力が育成されている。	最先端教育プログラム開発の継続と同プログラムの授業への反映を行う。 また、国内外の先進校・先進地への視察（バンガー大学・シリコンバレー等）を実施する。
	部活動の推進	部活動の地域移行（外部委託）を進めることにより、最適で安定した指導体制を確立し、子どもたちが安心して、継続的に部活動に取り組める環境を構築するとともに、教職員の働き方改革を推進する。	既存の枠組みである地域人材を中心とした部活動指導員、外部指導員の活用、教員による指導に加えて、部活動の外部委託による指導を令和5年度に引き続き行う。また、各学校の意向に応じて、外部委託を行う部活動を拡大する。
	学校運営サポート	地域学校協働活動コーディネーターが、地域人材の活用をより一層促進し、学校と地域との連携の下、児童にとってより充実した学習・体験活動を実施している。	地域人材の活用を促進し、より充実した地域学校協働活動として出前授業等を実施する。
	ICT学校教育システムの推進	ICTを活用した学びの可能性について保護者・地域の理解を得ながら、学校との連携をより一層深めていくことで、場所を選ばない児童・生徒一人ひとりに合った個別最適な学びを実現し、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成が図られている。 生成AIの活用により、授業中における生徒の調べものに係る時間を短縮し、生徒同士の対話等の時間が増加することで、主体的・対話的で深い学びの実現が図られている。 また、次世代校務システムの導入により多様なデータの活用・分析を進めることで、生徒へのきめ細やかな指導の充実や、支援を要する生徒の早期発見・支援、教職員の働き方改革を進めている。	各学校でICTを活用した授業を公開した後、その授業や日常の端末活用等について、学校・保護者・地域の方々との意見交換や専門家による講演会等を開催する。 GIGAスクール構想で導入したタブレット型PCのリプレースを行うとともに、学校管理システム及び校務システムの一体的リプレースを行う。 また、教育活動の高度化・効率化と他校への普及をめざし、文部科学省選定の生成AIパイロット校として、生成AIを教育活動と校務で活用する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	入学者選考	九段中等教育学校の入学者選考において、インターネット出願システムを導入し、入試に係る各種手続きの多くをオンラインで行うことができるようにすることで、志願者の利便性向上及び事務の効率化が図られている。	インターネット出願システムを導入し、出願に関する手続きや合否照会、学校説明会等の予約をオンラインで行えるようにする。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の子どもたちが自分の持つ権利を理解し、また困ったときに相談できることでこども基本法の基本理念が実現できている。 ・部活動で、より専門的な指導が受けられ、知識・技能が向上している。 ・異文化理解の促進と国際交流の活発化に向けた機会の創出により、外国語科・外国語活動が充実している。 ・情報活用能力の育成が図られるとともに、児童・生徒一人ひとりにあった個別最適な学びと協働的な学びが実現できている。 ・校務のデジタル化や働き方改革の推進により、教職員が子どもたちにきめ細かく寄り添う時間が確保されている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。	
	解決策	より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・より良い教育環境の整備に向けて取組みを進めていくため、「今後の学校等のあり方基本構想」を令和5年度に策定した。 ・区内の子どもの増加に伴い、小学校などの普通教室のほか、学童クラブや預かり保育などの子育て支援のための場が不足している。 ・老朽化が進行する施設や社会状況等の変化に対応できていない施設がある。 ・個々の家庭環境に関わらず学びの機会・質を確保することが求められている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	今後の教育のあり方検討	児童・生徒数の変動への柔軟な対応や新しい時代の学びのための環境を整備し、子どもの教育環境を充実させる。	区の地域特性を活かして各学校が特色ある教育を進められるよう、企業等と学校をつなぐ体制構築について検討する。
	教育ローン利子補給金	個々の家庭環境に関わらず子どもが望む教育を受けることができる環境が整っている。	入学・在学費用等の教育資金の貸し付けを受けた保護者に対し、借入金の返済利子を補給する。
	教材費一部補助	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の児童・生徒の教育活動に係る教材費の補助が継続され、児童・生徒の教育環境の充実が図られている。	ドリル等の冊子型教材や、理科・図工の材料型教材等、教育活動に係る教材費の一部補助を実施する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	和泉小学校・いずみ こども園等施設整備	新たな小学校・こども園等と隣接する公園との一体的な整備により良好な教育環境を確保する。整備完了は、令和11年度を予定している。	都市計画決定（変更）等、隣接する公園との一体的整備に必要な手続きを行う。
	番町小学校・幼稚園 整備計画の基礎調査	地域コミュニティの核としての役割も踏まえ新しい小学校・幼稚園等として整備し、良好な教育環境を確保する。	引き続き、基礎調査として、施設整備に伴う影響や条件の整理及びモデルプランの検討等を行う。
	学校給食	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の給食費の全額補助が継続されるとともに、安全・安心な食材及び栄養士の確保・育成により、質の高い学校給食が提供され、教育環境の充実が図られるなか、児童・生徒が健やかに育まれている。	引き続き、給食費を全額補助する。
	（仮称）四番町公共 施設整備	ゆとりある保育環境を確保するとともに、子育て機能を拡充した新しい保育園・児童館を整備する。整備完了は、令和8年度を予定している。	引き続き、既存施設の地下解体・新築工事を行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数や時代の変化に対応したより良い教育環境が整備され、子どもたちがのびのびと学ぶことができている。 ・全ての子どもたちに学びの機会が保障され、充実した環境で教育を受けている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性	事項1	多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みを推進する必要がある。	
	解決策	一人ひとりの状況に応じた教育・保育環境の整備と支援体制の充実を図る。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 療育事業へのニーズがますます高まっている。 0歳から18歳までの切れ目のない障害児支援、特別支援教育に向けて、就学前から就学後などの連携が課題である。 学校における不登校及び不登校ではないが教室に入りづらい児童・生徒が増加傾向にある。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	就学委員会・通級指導判定委員会	各種支援シートの継続的な見直しや、所管部署の連携体制の強化、人材配置等の課題に取り組むことで、特別支援を必要とする子どもたちが、自分らしく自立した生活を送るための適切な支援体制が構築されている。	各種支援シートを活用した学校・園における継続的な支援体制の構築を図るとともに、福祉や療育、教育、保育の横断的な支援のあり方についても検討を行う。
	特別支援学級通学支援	知的障害特別支援学級に在籍する児童・生徒の自宅等と学校間について添乗員が同乗する車両を運行することにより、児童・生徒及び保護者の通学時の負担が軽減されている。	区立小学校に加えて、区立中学校の知的障害特別支援学級在籍生徒の自宅等と学校間についても添乗員が同乗する車両を運行する。
	不登校等対策支援事業	様々な理由により、教室に入れない児童・生徒のための校内教育支援センターを全校に設置するとともに、分教室についても調査・検討を進め、学びの環境を整えることで、学習の場や機会が保障され、自分らしく自立した生活を送ることができている。	全校に校内教育支援センターを設置し、教室以外の学びの環境(学習スペース、人材の配置)を整えながら、子どもたちの学習を支援する。また、フリースクール等の民間施設との連携に向け、フリースクール連絡会を実施する。
		仮想空間を活用した居場所・学びの場として「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)」を導入することで、不登校児童・生徒の居場所・学びの場としての選択肢を増やし、学習の保障や心身の安定が図られている。	バーチャル・ラーニング・プラットフォームの新規活用に伴い、教育研究専門員を増員する。
		適応指導教室(はくちょう教室)の機能拡充により、児童・生徒一人ひとりに合った環境が提供され、自分らしく自立した生活を送ることができている。	神田さくら館(6・7階)からの移転に伴い、はくちょう教室の受け入れ体制の拡充を行う。また、適応指導員を増員し、これまで以上に一人ひとりに応じた指導・支援を行うことができる体制を構築する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	発達障害等の療育経費助成 関連する主な分野別計画 （千代田区障害福祉 プラン）	障害や発達に課題のある児童が専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費を一部助成することで、障害や発達課題の早期発見及び心身の発達に必要な支援がされている。	補助率を引き上げることで保護者の負担軽減を図る。
	障害児通所給付事業 関連する主な分野別計画 （千代田区障害福祉 プラン）	児童福祉法による児童発達支援、放課後等デイサービスについて、安心して子育てや療育が受けられるように、利用者負担の軽減が図られている。	現行の幼児教育の無償化及び区独自の取組みの対象にならない児童についても利用者負担を助成し、保護者の経済的負担を軽減する。
	重症心身障害児等 在宅レスパイト事業 関連する主な分野別計画 （千代田区障害福祉 プラン）	在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童とその家族を対象に看護師を派遣することで、介護に係る家族等の負担軽減が図られている。	利用者負担が無料となる時間を96時間から利用上限の208時間まで拡充し、保護者の経済的負担を軽減する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・障害や発達面に課題のある0歳から18歳までの児童・生徒一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援が実施されている。 ・教室だけでなく多様な学びの環境整備により、誰一人取り残されない学びが保障されている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。	
	解決策	社会状況の変化を踏まえ、様々な福祉サービスを効果的に提供する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本区の人口構成では近年の若年層の人口増加のため高齢化率は減少傾向であるが、高齢者人口は増加を続けている。また、障害等のある方、要介護高齢者の増加も見込まれている。特に全国の認知症の高齢者は、令和7年には、全国の65歳以上高齢者の5人に1人にあたる、約700万人になるといわれている。 ・区民の健康状態の改善、健康寿命の延伸、健康格差の縮小などに向けた取組みによる医療費の削減が求められている。 ・障害者、高齢者、生活困窮者やひとり親家庭などが、地域で安心して生活できる体制の整備を一層進めることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	風ぐるま （地域福祉交通） 関連する主な分野別計画 （千代田区地域福祉 計画2022）	地域福祉交通を充実させるため、新たに2ルートの実証運行を実施する。実証運行の利用状況を確認し、令和7年度から本格実施するかを判断する。	脱炭素化への対応のため電気自動車を1台導入し、四谷ルートと神田ルートの新規ルートの実証運行を、週5日程度開始する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	成年後見制度の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地域福祉 計画 2022）	権利擁護支援を必要とする人を、地 域住民と保健・福祉・医療等の関係 機関が連携しながら支援できるネ ットワークを構築する。	権利擁護支援地域連携ネットワー クの構築に向けて、地域の専門職 や関係機関が参画する「地域連携 ネットワーク協議会」を設置する。 協議会において、権利擁護支援に 関する諸施策の進捗状況や中核機 関（ちよだ成年後見センター）の運 営について協議する。
	地域福祉計画の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地域福祉 計画 2022）	分野を超えて地域生活課題に対応 するため、地域包括支援センター設 置地域に拠点を設けコミュニティ ソーシャルワーク事業としてCS W（コミュニティソーシャルワカ ー）を配置し、身近な地域での相談 会の実施、地域資源を活用した支え あい活動や居場所づくり等を支援 できる体制の構築を進める。あわせ て、各分野のコーディネーター等と 連携できる体制を整え、制度の狭間 の問題等に対応する。	モデルケースとして、社会福祉協 議会アキバ分室で、コミュニティ ソーシャルワーク事業を実施す る。また、地域資源や関係機関の連 携強化を図るため、コーディネ ーター連絡会を実施・運営する。
	よろず総合相談 関連する主な分野別計画 （千代田区地域福祉 計画 2022、 千代田区高齢者福祉 計画（千代田区高 齢者プラン））	住み慣れた地域で、高齢者が安心し て健やかに暮らし続けられるよう に、高齢者・介護者の様々な悩み に対する総合相談や緊急対応等を行 い、在宅支援の充実・強化を図る。	既存の「見守り相談窓口事業」の対 象や訪問内容等を見直し、「熱中症 予防訪問事業」と一体的に実施す る。
	認知症支援サービス 関連する主な分野別計画 （認知症基本計画 （千代田区高 齢者プラン））	認知症に関し、「知識や理解を深め るための普及啓発、本人発信支援」 「備えと予防・社会参加」「医療・ケ ア・介護サービス・介護者支援」「認 知症と共に生きる共生社会の実現・ 若年性認知症の人の支援」「認知症 支援サービスの仕組みづくり」を一 体的に促進する。	「認知症サポート企業・大学認証 制度」や「オレンジサポーター登録 制度」を促進し、認知症と共に生き る共生社会実現をめざすとともに、 東京都健康長寿医療センター や九段坂病院と連携した軽度認知 障害（MCI）相当の高齢者等も参 加できるプログラムを設計する 等、備えと予防・社会参加を一体的 に推進する。
	高齢者の保健事業と 介護予防等の一体的 実施事業 関連する主な分野別計画 （千代田区高 齢者福祉計画（千代田区高 齢者プラン））	KDBシステムから、区の健康課題 として低栄養傾向の後期高齢者等 の割合が高いことが分かった。低栄 養傾向にある対象者に個別的支援 を行い改善を図るとともに、通いの 場においてフレイル予防等の周知、 啓発を充実させることにより、高 齢者の健康寿命の延伸、医療費の削減 を図る。	低栄養のリスクが高い後期高齢者 等に対し、保健師及び栄養士の訪 問による個別的支援（ハイリスク アプローチ）や、通いの場でのフレ イル予防等に関する普及啓発活動 （ポピュレーションアプローチ） を行っていく。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組	障害児等への支援関連事業 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	現在、法に基づく障害児等の障害福祉サービスなど、各種支援事業の利用にあたっては、世帯の所得に応じて、利用者負担が生じる。そのため、負担額分の助成などにより、保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるよう支援体制を整える。	障害児等が障害福祉サービスや移動支援を利用、補装具・日常生活用具等を購入した場合に、これまで所得に応じて生じていた負担額分を区独自にゼロとする。
	障害者の新たな就労機会創出事業 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	働く意欲がありながら就労に結び付かない重度障害者等の新たな就労機会を分身ロボットの活用により創出し、障害特性に応じた多様な働き方を促進する。	これまで就労が困難だった重度障害者等に、新たな就労機会を創出するため、障害者福祉センターえみふるにおいて分身ロボットを活用する。
	（仮称）神田錦町三丁目施設の整備 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン、第9期千代田区介護保険事業計画（千代田区高齢者プラン））	障害等のある人や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送れるよう、旧千代田保健所敷地に障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を、DBO（※）手法により整備し、令和8年度に開設する。整備にあたっては、地域に根付いた施設とするため、整備内容等について地域へ丁寧に説明を行い、運営事業者・DBO事業者と協議を行う。 ※DBO（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法	既存施設の解体を行うとともに、新規施設の設計を行う。
	困難な問題を抱える女性への支援	女性は、日常生活・社会生活を営むにあたり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことから、その問題に応じた適切な支援を行う。支援にあたり、都が策定する「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」を踏まえ、区の取組み方針を策定する。	困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、専門的技術に基づいて必要な援助を行える女性相談支援員を配置する。また、関係機関と連携・協働した支援を行う。
ねらい	障害や認知症などの有無、世帯の状況などに関わらず、区民の誰もがお互いを尊重し、認め合い、支えあいながら安心して生活を送ることができている。		

■第4次基本構想のめざすべき姿等
衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

将来像に向けた方向性	事項1	まちの衛生環境や健康危機の予防・対応体制の整備の推進とともに、区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう支援が必要である。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。 ライフステージに応じた心身の健康づくりを推進する。 ねずみが住みにくい生活環境を整備・維持していくことで、ねずみの増加を抑制し、生息数を減らしていく。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機発生に備えた計画的な体制整備や、その実効性の確保が課題である。 区民の健康寿命は、都の平均より長く、運動習慣や歯科口腔、喫煙率等に関する指標は国や都と比較して良い傾向にある一方で、子どもの朝食の欠食率や大人の飲酒・睡眠に関する指標は国や都と比較して改善が求められている。 子宮頸がんや性感染症の原因となるヒトパピローマウイルス感染症（HPV）の予防が男女共に求められている。 ねずみに関する相談が増加している。ねずみが増える生活環境の放置は、公衆衛生水準低下の懸念がある。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	予防接種 関連する主な分野別計画 (第二次健康千代田 21)	適切な時期に定期予防接種を受けられるよう、周知や対象者への接種勧奨を行うなど接種率の向上を図る。また、区民の健康増進に資するよう、任意予防接種についても区独自の助成を行う。	新たな任意予防接種として、男性を対象とした4価HPVワクチンの接種費用助成を行う。また、新型コロナウイルスワクチン定期接種化に向け、現行実施している他の定期接種ワクチン同様、対象者への接種を安定的に実施できる体制を整える。
	健康危機対処計画の策定 関連する主な分野別計画 (千代田区感染症予防計画、新型インフルエンザ等対策行動計画)	「千代田区感染症予防計画」の実効性を確保するため、令和6年度に「健康危機対処計画」を策定する。それに基づき、有事に必要な人材や備蓄物資の計画的な確保、平時からの訓練、研修を実施する。	健康危機のフェーズに応じた業務や人員体制の整備等の方策を盛り込んだ「健康危機対処計画」を策定する。また、策定にあたっては、「千代田区感染症予防計画」との整合性を確保する。
	区民歯科健診 関連する主な分野別計画 (第二次健康千代田 21)	区民歯科健診のデジタル化を推進し、健診受診時等の利便性を向上させ健診受診率の向上を図る。	区内歯科大学や歯科医師会と調整を図り、一部の歯科医療機関においてタブレット機器を活用したペーパーレス化に係る実証実験を行う。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	健康千代田 21 の改定 関連する主な分野別計画 (第二次健康千代田 21)	各年代の区民が自身の健康に関心をもち、生活習慣の改善に主体的に取り組めるよう「第三次健康千代田 21」を令和6年度に策定し、その取組みを推進する。また、計画の実効性を確保するため、その目標値や取組みについての評価を実施し、改善方法等の見直しを検討する。	区民の健康や生活習慣に関する意識、地域での活動状況を把握するために「健康づくり区民アンケート」を実施する。そのアンケート結果や健康千代田 21 推進委員会の意見を反映し、「第三次健康千代田 21」を策定する。
	ねずみ・衛生害虫駆除	区内全域のねずみ生息数調査等の結果を基に、地域の状況に合わせた生息数を減らす対策を実施する。ねずみ対策に関する情報提供を継続的に行い、ねずみが住みにくい環境の整備・維持を地域に呼びかけていく。	ねずみに関する苦情・相談が多い地区の重点対策を継続し、関係する部署・町会・商店会等と連携して改善策を講じていく。 区HPにて、ねずみ対策に関する情報提供を充実させるとともに、町会、商店会等を通じた啓発を行う。
ね づ み	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機の発生に備え、区民、昼間区民、来街者を守る体制が整備されている。 ・区民の健康意識が高まり、区民の健康寿命が延伸するとともに、早世が減少している。 ・予防接種により、感染症やがんの予防ができています。 ・まちの衛生的な生活環境と区民の公衆衛生に関する意識が向上している。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。

将来像に向けた方向性	事項1	区民が生涯学習・スポーツを主体的に行う機会を提供することが必要である。	
	解決策	機会や場の提供など生涯学習やスポーツ活動の環境づくりを進める。	
	背景	子どもや障害者、高齢者等、全ての区民がライフスタイルやライフステージに応じて生涯学習やスポーツ活動ができるような場の提供や環境の整備が課題である。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	（仮称）新九段生涯学習館整備計画の検討 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	九段生涯学習館（昭和55年竣工）は「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」のエリア内に所在している。再開発事業の進捗を見据え、子どもや障害者、高齢者等、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点として、新九段生涯学習館整備の調査・検討を進めていく。	新九段生涯学習館の必要な機能の調査・検討を実施する。
	新スポーツセンター基本構想の策定 関連する主な分野別計画（千代田区スポーツ振興基本計画）	障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで幅広い区民が気軽に楽しみ、交流を図りながら一緒にスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める新スポーツセンターの整備を進める。	川沿いの立地を活かしながら、多様化するニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが楽しくスポーツに親しめる新スポーツセンターについて検討を行い、基本構想を策定する。
	スポーツ振興基本計画の改定 関連する主な分野別計画（千代田区スポーツ振興基本計画）	子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、全ての区内在住・在勤・在学者がスポーツに親しむ環境を整備することを目的として、令和4年度に「千代田区スポーツ振興基本計画」を改定した。計画期間が令和7年度に終了することから、計画の改定を行う。	令和7年度の計画改定に向けた基礎調査などを行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人ひとりが、生涯にわたって学びを深めることができ、その成果を活かすことができる。 ・スポーツへの関心が高まり、誰もがスポーツを通じて、様々な人たちと交流し、心身ともに健康で充実した生活をしている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性	事項1	歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。	
	解決策	様々な活動が行われる環境づくりなどを進める。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の鑑賞機会の充実を図っていくとともに、区民等が文化芸術の創作活動やその成果を発表できるような支援が十分にできていないことが課題である。 ・区には貴重な文化資源が数多く継承されている。より多くの区民等に地域の歴史と文化に関心を持ってもらうため、充実した文化財の保存・活用を図っていくことが求められている。 ・区の文化芸術拠点施設である旧練成中学校、内幸町ホールなどが老朽化している。 ・子どもも大人も読書に親しみ、楽しめるよう、図書館の整備や図書館サービスの充実が求められている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	内幸町ホール改修整備 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	内幸町ホールは築後27年が経過し、施設が老朽化している。今後も文化芸術拠点施設として活用するため、令和5年度から6年度にかけて現状調査・設計、令和7年度から大規模改修を実施、令和8年度に供用開始し、さらなる文化芸術活動の充実を図る。	区民が文化芸術活動の場として活用できる環境を整えるため、令和6年度は引き続き現状調査を行うとともに基本設計・実施設計を行う。
	文化芸術鑑賞事業 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	区民の文化芸術分野への関心を高め、幅広い世代が参加できるよう、適宜、映画の上映会や昼休みを行うコンサートの実施方法やプログラムなどを見直し、より多くの区民等が身近に文化芸術に触れられるような環境づくりを行う。	ベビーカー等の出入りがしやすい施設にて、千代田シネマセレクションの上映を実施する。子ども向け作品を上映する際は、区民施設にてマットなどを用意し、子どもが安心して気軽に映画を楽しめる環境を提供する。 また、年2回実施していた昼休みコンサートを4回に増やし、親子向けのプログラムを取り入れ、区民の芸術分野への関心を高める。
	ちよだアートスクエア改修整備 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	今後もちよだアートスクエア（旧練成中学校）を文化芸術拠点施設として活用するにあたり、施設老朽化に伴う大規模改修工事を行う。 「新ちよだアートスクエア基本構想」にのっとり、令和5年度から6年度にかけて次期運営事業者の選定及び調査・設計を実施し、令和7年度から8年度にかけて大規模改修工事を行い、令和9年度から次期運営事業者による運営を開始する。	ちよだアートスクエアについて、多様な文化活動を展開する場として環境を整えるため、令和6年度は令和5年度に引き続き、次期運営事業者を選定するとともに、次期運営事業者の意向を反映しながら施設の基本・実施設計も実施する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	図書館・図書文化館事業運営（指定管理料）	令和8年度の新四番町図書館開館に向けて蔵書の充実を図るとともに区立図書館全館の資料へICタグ装備を進め、IC対応の機器（セキュリティゲート、自動貸出機など）を設置する。	新四番町図書館開館に向けて資料数を増やすとともに、四番町・昌平まちかど・神田まちかど図書館の新規購入資料の装備仕様をICタグ付きに変更する。
	子ども読書活動推進計画の改定 関連する主な分野別計画（第3次千代田区子ども読書活動推進計画）	子どもの読書活動の発展に区全体で取り組んでいくことをめざして策定した「子ども読書活動推進計画」を令和6年度に改定するとともに、改定後の計画に基づく事業を実施する。	「子ども読書活動推進計画」を改定する。区の特性を活かし、区内関連団体と協力・連携した事業展開のほか、デジタル社会に対応した読書環境整備や、子どもの視点に立った読書活動の推進等を検討する。
	文化財保存活用地域計画の策定 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	令和6年度に「文化財保存活用地域計画」を策定し、計画の基本方針やアクションプランに基づく、文化財の保存と活用に係る取組みを推進する。	区内文化財の保存・活用に関するマスタープランとアクションプランから成る、「文化財保存活用地域計画」を策定する。
	常盤橋公園整備計画の策定 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	多くの人々に親しまれ、魅力あるまちの拠点とするため、令和6年度に「常盤橋公園整備計画」を策定する。また計画に基づく整備を令和7年度から実施する。	再開発事業や首都高地下化事業との調整を図りながら、史跡公園としての整備方針を示す「常盤橋公園整備計画」を策定する。また、ARやVRなどのデジタルコンテンツを活用した展示方法を検討していく。
	江戸城外堀跡保存活用計画の策定 関連する主な分野別計画（史跡江戸城外堀跡保存管理計画書、千代田区文化芸術プラン（第四次））	令和6年度に「江戸城外堀跡保存活用計画」を策定し、本計画を踏まえた江戸城外堀跡の整備方針となる、基本整備計画の策定に着手する。	国史跡江戸城外堀跡の適切な保存活用を図り、次世代へ継承していくための基本方針として、「江戸城外堀跡保存活用計画」を策定する。
	図書のデジタル化 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	日比谷図書文化館の特別研究室で所蔵している内田嘉吉文庫や古文書・絵図等の貴重な資料を劣化させることなく公開するため、デジタルデータ化を進める。また、デジタル化した資料を分かりやすく魅力的に広く発信していくことで、区が有する他に類を見ない知的財産の活用を図る。	日比谷図書文化館の特別研究室で所蔵している資料の一部についてデジタル化を進め、コンテンツの効果的な利活用方法を検討する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	文化財のデジタル化 関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次））	文化財を正確に記録し、資料を劣化させることなく公開するため、デジタル技術を用いたデータ化と、今後の活用方法を検討する。それにより、デジタル化した資料を分かりやすく魅力的に広く発信していくことで区民等が文化財に親しむ機会を創出する。	所蔵している文化財（図面・絵画等）について高精細スキャナなどによるデジタル化を進め、コンテンツの効果的な利活用方法を検討する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区の持つ文化的・歴史的魅力が発信されているとともに、区民等へ様々な自己表現の場や交流の機会が提供されている。 ・図書館や文化芸術拠点施設の整備が進むことによって、読書活動が推進され、文化、芸術活動が活性化している。 ・様々な年代で歴史、文化、芸術活動との多様な関わりや理解が深まるとともに、次代の担い手の育成が盛んになっている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

将来像に向けた方向性	事項1	企業の持続的な成長によって地域を活性化する必要がある。	
	解決策	区内中小企業、商工関係団体の主体的な取組みを支援する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、昼間区民の減少やオフィス空室率の上昇などが生じており、地域経済の活力が停滞している。 ・スタートアップ企業など地域経済の活力への好影響を与える可能性を持つ企業は区内に多く存在するものの、企業同士あるいは企業と地域のつながりが希薄な状況にある。このため、彼らの持つ先進的な技術や発想を軸とした好影響を地域経済及び地域社会へと還元できていない。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	産業コミュニティ形成支援事業 関連する主な分野別計画（千代田区産業振興基本計画）	イノベーション創出やスタートアップ振興を行うため、スタートアップ企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。これにより、スタートアップ企業が地域とつながり、区全体の持続的な成長と発展を図る。	区内企業及び地域の成長と発展を促進するため、令和5年度に立ち上げた産業コミュニティ（「千代田CULTURE×TECH」）への参加者の増加やイベントでの相互交流の増大等、活動量を増大させる取組みを進める。また、区内スタートアップ企業に対し、展示会出展等を通じた情報発信を支援することで、販路拡大を図り、それにより商工振興の機会を創出する。
	地域課題解決支援事業 関連する主な分野別計画（千代田区産業振興基本計画）	区内における地域課題の解決をめざすため、スタートアップ企業の先進的な技術・発想を基にした取組みを実施するとともに、企業の取組みを支援する。	デジタル技術を活用した地域の回遊性向上に向けた取組みを、スタートアップ企業、東京都とともに試行的に実施する。また、地域課題解決に資する取組みを検討し、人や関連企業を地域に呼び込み、まちのにぎわいの創出に取り組む。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な企業と地域との関係性が構築され、スタートアップ企業などが持つ先進的な技術や発想が地域社会へと還元される状態となっている。また、これによって地域の包括的活力が向上し、区民にとって住みやすいまちとなっている。 ・地域の特性を活かした産業を核としたまちのにぎわいが創出され、区の持続的な発展が実現され、住み・働き・学び・集う一人ひとりが誇りと安心を持って活動できる地域環境が形成できている状態となっている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	区内の魅力ある資源を効果的に発信するとともに、地方との連携を進める必要がある。	
	解決策	区内の魅力ある資源や地方との連携を区の地域の活力向上や商工振興・観光振興等に活かす。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 区内には個性豊かで魅力あふれる地域が点在し、それぞれが集客力ある観光資源である一方で、来街者の区内の移動を見ると、目的のスポットのみの滞在で地域の回遊に至っていない。 姉妹都市や連携自治体の住民が相互に享受できるメリットを高めることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	地方との連携支援 関連する主な分野別計画 （千代田区産業振興基本計画）	互恵関係を築く地方との連携を推進し、区民生活を豊かにする取組み支援と魅力発信の取組みを進める。	お互いの地で開催される祭りへの参加やスポーツ・文化活動等によって、住民主体の交流を支援する。また、区民に姉妹都市や連携自治体の良いところを再確認してもらうため、ツアーやマルシェなどを実施する。
	観光協会運営補助 関連する主な分野別計画 （千代田区産業振興基本計画）	地域のにぎわいを活性化するため、注目度の高い話題に焦点を当てた区内の魅力ある資源を活用したイベント等により区内の回遊や新たな観光資源を創出する観光協会の取組みを支援する。	話題のドラマなどの関連場所を訪れる観光客のニーズを捉える歴史浪漫発信関連事業に対し支援を行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 区の持つ都心の風格が「ステイタス」として発展しているとともに、区内各地のにぎわいが創出され、商工振興・観光振興等につながっている。 区内の地域間の回遊性が高まっている。 姉妹都市や連携自治体との信頼関係が醸成され、互恵関係を築きながら、各自治体の良いところを区民が享受できている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。

将来像に向けた方向性	事項1	地域の伝統的、文化的活動が継承される必要がある。	
	解決策	未来にわたって地域を誇りに思えるような取組みを支援する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停滞していた地域コミュニティ活動が再開されて、様々なイベントが活発に催されている。 ・ 地域を構成する主体は様々であり、区内各地域の特性に合わせて主体間のつながりを強化する取組みの促進・支援が求められている。 ・ デジタルツールを活用した町会活動に取り組む町会等について、特に運用・ソフト面で支援することが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	地域コミュニティ醸成支援	地域に住み、働き、学び、集う人々の中から始まる地域の魅力を向上させる多様な活動主体のアクションを支援する。また、地域活動団体間の横の連携を進めるための集合型のイベントを実施する。	マンション居住者等のコミュニティ参加のきっかけとなる「アーバニスト・ミーティング」、地域活動団体の交流イベント「ちよだコミュニティラボライブ！」などを通じ、多様な人々の地域活動参加を促す。
	デジタル活用支援	デジタルツールを活用した様々なコミュニケーションツールの周知を図り、地域を構成する全ての主体が協働の理念でつながりを強化するためのきっかけづくりを進める。	町会や商店会、PTAや地縁コミュニティ団体等の要望に留意し、各団体の活動を継続、発展させるため、訪問支援等のソフト面の支援を中心に取り組む。
	地域コミュニティ活動の支援・活性化促進	地域発の様々なイベントを通じて、地域の全ての人々が協働して地域の伝統をとともに守り、まちを誇りに思えるようなつながりを強化する取組みの促進・支援を進めていく。	町会等が主催する地域発の様々なイベントやコミュニティ事業に対し、助成を継続する。また、イベント等の運営にあたり新たに住民となった人々や事業所などが地域へ融和する道を開くとともに、子どもから大人まで幅広い世代の参加ができるよう、区が側面から支援する。
	会館施設予約システム	区民館等の利用者の利便性が向上することで、地域コミュニティの活性化につなげるとともに職員の業務の効率化の実現をめざし、会館施設予約システムのリプレースを実施する。	区民館等の利用に関する予約・支払等の各手続きについて、これまでの窓口対応に加え、オンライン対応を拡充し、来庁不要で完結できる環境を整備する。また、学校施設においても、本システムの導入を進める。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の全ての人々がつながり、支え合うことができる環境が整備されている。 ・ コミュニティ活動の参加を通じて地域に愛着を持つ人が増えることにより、新たなコミュニティの担い手として地域の伝統が受け継がれている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	区を構成する人々が互いに支えあう社会をつくる必要がある。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り活動の担い手を新たな層へ広げるため、大学や事業者が多い本区特性を活かし、協力・連携体制を構築する。 ・「千代田学」の見直しを含め、より実践的な連携・協働事業を構築し、大学の研究・調査などの成果を区民及び区政に色濃く活かせるようにする。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区には、日本でも有数の学校・教育機関等が数多く所在する地域である一方、各学校等が持つ特色や知識が、地域問題の解決に十分活用されていないことが課題である。 ・高齢化や夫婦共働き世帯の増加といった背景から、子どもの見守り活動を行う担い手が不足していることが課題である。 ・千代田学は、事業開始より20年になり、大学部門では区特有の事象を踏まえた調査研究や区の事業につながる調査研究が少なくなっている。また、事務手続きの煩雑さや学校側の裁量権が狭いことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	子どもの安全・安心	子どもを取り巻く社会環境が変化したことで複雑多様化した事件・事故を未然に防ぐため、区内在住者のみならず、在勤・在学者を含め、地域全体で子どもを見守る体制が構築されている。	区内大学生と連携した見守り事業を実施する。
	大学等との連携	「千代田学」をより区民の利益につながる調査研究（例えば子ども子育て施策に関する調査研究など）の提案を求めるものへと転換し、審査等を経て事業展開する。	「千代田学」で採択する調査研究は、大学側が前々年度より準備に入り、前年度に決定している流れから、令和6年度実施内容は従来どおりとし、令和7年度実施分より新内容とするために細部を大学側とも協議しながら決定する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会全体で子どもを見守る体制が構築されている。 ・区と区内大学及び区内大学間の連携が強化され、大学等が地域社会に貢献する機会が確保されている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性	事項1	「2050 ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速する必要がある。	
	解決策	業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルの早期実現や、地方連携によるカーボンニュートラルを促進する。	
	背景	<p>区は、「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050 ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げている。目標を達成するためにも、中小事業者へのGX（※）支援など、より実効性のある取組みを推進することが課題である。</p> <p>※GX（グリーントランスフォーメーション）：脱炭素社会をめざす取組みを通じて経済社会システムを変革させ、持続可能な成長をめざすこと</p>	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	環境保全意識周知 関連する主な分野別計画 （千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	環境まつりや連携自治体へのツアー等のイベントの開催、環境カレンダーや地球環境学習チャレンジ集等の冊子配布などにより、区民等の環境保全意識の醸成を図る。	海洋におけるごみ問題やブルーカーボンの仕組み等を学び体験する機会として、子ども向けの海洋体験・学習イベントを新たに実施する。
	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区ヒートアイランド対策計画）	ヒートアイランド現象を緩和するため、新築又は増改築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組むほか、区民や事業者への助成や普及啓発を実施する。	緑化指導を行った民間施設の新築等の際などに、雨水を一時的に貯めて時間をかけて地中へ浸透させる構造を持った植栽空間（レインガーデン）を設置した場合に補助を行う。
	地球温暖化対策の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	中小企業へのGX支援を推進する。	中小企業向けGX人材育成プログラムへの補助を行う。
		都市と地方の協働による持続可能な森林環境整備を推進する。また、森林整備協定を結ぶ自治体等で産出される木材の導入の支援を検討する。	区内における木材利用に係るニーズ調査等を実施する。
	建築物の省エネ推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	区内建築物の省エネ化の推進を図る。	中小企業へのGX支援として、低炭素建築物の新築又は増改築の際に活用できる「千代田区低炭素建築物助成」の助成額を拡充し、また限度額を引き上げる。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	街路灯のLED化 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	区内の非LED街路灯約5,000基をLED化し、省エネ化の推進を図る。	区内の街路灯についてナトリウム灯からLED灯への建替えに係る設計及び工事を実施する。
	ZEVごみ収集車導入に向けた検討 関連する主な分野別計画（第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	脱炭素社会の実現に向けては、二酸化炭素を排出しない化石燃料以外の燃料を使用する車両（ZEV）への転換が求められている中、水素を燃料とすることごみ収集車を試験的に導入するなど、ZEVごみ収集車導入に向けた検討を進める。	実際のごみ収集ルートで水素を燃料とすることごみ収集車を試験的に運用し、ZEVごみ収集車導入に向けて効果検証等を行う。
ねらい	区内約3万の事業者の約95%（※）を占める中小企業のGXや、家庭及び区有施設等のカーボンニュートラルが推進され、区のゼロカーボンの実現が加速している。 ※中小企業割合は、「経済センサス - 活動調査（平成28年）」における「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」を除いた推計値（出典「千代田区産業振興基本計画」）		

将来像に向けた方向性	事項2	良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。	
	解決策	緑と水辺がつながり良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園・広場等を整備及び維持管理し、活用していく。	
	背景	公園・児童遊園等の利用者ニーズは近年ますます多種多様化している。一方で、区の公園・児童遊園等の面積は全体的に狭小である。そのため、利用者等の幅広いニーズを把握し、地域の意向や実情及び区全体のバランスなどを考慮した公園・児童遊園等の整備が課題である。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	公園・児童遊園の整備 関連する主な分野別計画（公園・児童遊園等整備方針）	「公園・児童遊園等整備方針」の改定を踏まえ、公園・児童遊園・広場のリニューアルに取り組み、子どもが遊べる空間を整備する。	令和5年度に作成した「公園・児童遊園等整備方針」の骨子を基にパブリックコメントや整備方針検討会を実施し、公園・児童遊園等の整備方針の改定をするとともに、公園等の利用実態調査の結果を踏まえた整備に着手する。
		「公園・児童遊園等整備方針」の改定を踏まえ、安全で快適な公園・児童遊園等の利用はもとより、多様なニーズに対応できる整備や維持管理、マネジメントを実施する。	引き続き東郷元帥記念公園の改修整備を進めるとともに、子どもの遊び場の充実に向けて遊具等の改修及び整備を実施する。
ねらい	公園・児童遊園等の機能が区全体で有機的にバランスよく配置され、利用者等の多種多様なニーズに的確に応えている。		

将来像に向けた方向性	事項3	資源循環型社会・経済を実現する必要がある。	
	解決策	ごみの減量・資源リサイクルを推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区内から排出される廃棄物の約80%は大規模建築物の事業系ごみであり、排出責任者の観点から、より一層のごみの減量をすることが課題である。 ・限りある資源を有効に活用していくために、ごみの発生抑制、使い終わったものの再利用、ごみの分別について、本区の特性を踏まえたくえで、区民、事業者、学校等と共に取り組むことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	一般廃棄物処理基本計画の改定・推進 関連する主な分野別計画（第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	区内で発生するごみの排出量を減少させるために、リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル（5R）の視点を盛り込みながら、ごみの減量・資源リサイクルの取組みを推進するための計画として改定し、推進する。	「第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画」を改定する。
	資源回収事業 関連する主な分野別計画（第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	古紙類やプラスチックの資源化に加え、粗大ごみの金属部分の資源化を推進することにより、ごみの減量や二酸化炭素の排出抑制を図る。	令和6年度から、区内で収集された粗大ごみを選別し、金属系粗大ごみについて民間施設に持ち込むことで、金属の資源化を推進する。
	食品ロス削減の推進 関連する主な分野別計画（千代田区食品ロス削減推進計画）	区、区民、関係団体及び事業者等が連携をとりながら、食品ロス削減の取組みを進める。	「千代田区食品ロス削減推進計画」に基づき、食べ切り協力店制度の創設やフードシェアリングアプリ等を導入する。特に、10月の食品ロス削減月間においては、区民・事業者等と一体となって、「もったいない」の意識醸成に向けた様々な取組みを進める。
ねらい	区内で発生する一般廃棄物の排出量及び食品ロスを削減するとともに、資源化率が高まっている。		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性	事項1	安全で快適なまちづくりを進める必要がある。	
	解決策	公共の場所における喫煙対策や客引き防止対策を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、来街者や外国人観光客が増加傾向にある。 ・公衆喫煙所数は増えているが、路上喫煙の過料件数は増加している。 ・風営法に抵触するような営業形態の店舗や悪質な客引きが増加しており、生活環境の悪化が懸念されている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	喫煙所設置対策	周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の設置推進と公共の場所における喫煙行為等への注意・指導及び公衆喫煙所の案内を行う。	公衆喫煙所の新規設置の取組みをさらに強化するとともに、前年度新規設置の喫煙所を対象に空気環境測定を実施し、喫煙所のさらなる質の向上を図る。
	客引き行為等の防止対策	繁華街における悪質な客引き行為をなくし、区民が安全・安心を感じながら暮らし、誰もが楽しめるまちをめざす。 体感治安の向上と区民の要望に迅速に対応するため、柔軟かつ効果的なパトロール活動を展開する。	地域と区、所管警察署等が連携協力し、地域が実施しているパトロールを支援するとともに、客引き行為等が目立つ地域において民間警備員によるパトロールを配置する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者と非喫煙者の共生が進んでいる。 ・風営法に抵触するような営業形態の店舗や悪質な客引き行為が減少している。 		

将来像に向けた方向性	事項2	安全で快適で、人にやさしいみちづくりを進める必要がある。	
	解決策	歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、道路や自転車駐車場の整備を進める。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の駅周辺は放置自転車がが多く、歩行者の通行の妨げになっている。 ・誰もが安全で快適に利用できるバリアフリー歩行空間の重点的かつ一体的な整備を行うことが課題である。 ・人々が安全で安心して居心地よく歩ける、ウォーカブルなみちづくりを推進していくことが課題である。 ・区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施する「ゾーン 30」の取組みなどによりこれまでも安全な通行環境整備を推進してきたが、幼児や児童が利用する施設の周辺などでさらなる安全対策を講じることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	交通安全推進	交通ルールの遵守と交通マナーの向上など交通安全の普及・啓発を行うため、交通安全教育に取り組むとともに、安全で快適な交通社会実現のため、交通安全に関する事業に対して補助金を交付する。	令和5年度に引き続き、自転車の交通事故による被害の軽減と自転車の安全利用意識の向上に寄与するため区民に対して自転車ヘルメットの購入費用を補助する。
	自転車活用推進計画の策定・推進	国及び東京都の自転車活用計画並びに「千代田区自転車利用ガイドライン」を踏まえて、区の自転車活用に関する施策の計画的な推進を図るための基本となる計画を策定・推進する。	計画策定に向けて協議会を設置し、自転車活用の実態調査を基に、基本方針や自転車ネットワーク路線等を検討して「千代田区自転車活用推進計画(骨子)」を作成する。
	放置自転車対策	駅周辺において一時利用できる自転車駐車を整備するとともに、民間の自転車駐車を整備する際の費用を一部助成して、民営自転車駐車場の整備を促進する。	神田駅南口付近に一時利用できる新たな自転車駐車を整備する。
	バリアフリー歩行空間の整備 関連する主な分野別計画 (千代田区道路整備方針)	災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、バリアフリー歩行空間の整備を推進する。	令和5年度に引き続き、多町大通り南周辺地区、二七通り東地区、二七通り西地区等の電線類地中化及び清州橋通り（南）、神田駅ガード下、五十通りの歩道設置・拡幅事業の推進に取り組む。
	自転車通行環境整備 関連する主な分野別計画 (千代田区道路整備方針)	近年、健康や環境・災害対策などへの意識の高まりにより自転車利用のニーズが高まっている一方、交通安全上の問題も増加していることから、自転車の安全な走行環境の整備を進める。	神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車通行環境の整備を検討する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車を整備することで、放置自転車が減少して支障なく通行することができる。 ・誰もが安全で安心して快適に歩ける、ウォーカブルなみちが区内全域に整備されている。 		

将来像に向けた方向性	事項3	地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進する。 ・エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に「千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン」を策定したが、さらに活動を展開するうえで、大きな役割を担うエリアマネジメント団体を支援することが課題である。 ・地域の状況に合ったまちづくりを推進していくうえで、人口の変動や多様化する区民ニーズ等、社会経済情勢の変化を適切に捉えながら、まちづくりの方向性を定めることが重要である。地区計画制度は、地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりのルールを定めるものであり、まちづくりの有効なツールとなるが、その運用にあたっては、地域の関係者間において、地域の課題、課題解決の手法（まちづくり手法）、地域の将来像について共有していくことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	ウォークラブルなまちづくりの検討	地域の愛着・つながりを強化するウォークラブルなまちづくりを推進するため、道路等既存ストックを活用したプレイスメイキング等の取組みを推進する。また、令和5年3月に策定した「千代田区川沿いのまちづくりガイドライン」で示した将来像や方針の実現に向け、ウォークラブルな取組みを推進する。	令和5年度に引き続き道路等既存ストックを活用したプレイスメイキング等の実証実験を行う。また、橋梁のライトアップに向けた調査・検討を実施する。
	エリアマネジメントの推進	エリアマネジメント活動を、一度のみの活動で終わるのではなく、継続的な活動とすることや日常化を進め、地域経営化を進めていくことをめざす。	エリアマネジメント団体のあり方について検討を行う。
	地区の計画等の検討 関連する主な分野別計画 (千代田区都市計画 マスタープラン)	地域特性を踏まえた地区計画の策定・見直しのための調査実施や整備構想等の作成について必要性を見極めるとともに、地域特有の課題を捉え、適切なまちの機能更新に向けた「まちづくりルール」について検討する。	多様な主体による合意形成のあり方について研究を進める。また、神保町地区等において新たな制度設計の検討を進める。
		再開発事業の必要性や効果等を実証するため、事前・事後における評価制度の構築検討を進める。	評価制度構築に向けて取組みを進めるとともに、モデル地区を選定し、制度の検証方法を定める。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	地域別まちづくりの推進 関連する主な分野別計画 （千代田区都市計画 マスタープラン）	持続可能なまちづくりをめざし、地域主体の再開発事業に向けた機運の高まりを捉えて地域の課題解決を図る。	まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域と協議・調整を行い検討を進める。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等既存ストックの活用により、地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域への愛着・つながりが強化されている。 ・エリアマネジメント団体により地域の活動が活性化される。 ・住民や地域活動を支える方々等、まちづくりに関わる地域の関係者が、地域の課題や将来像を共有している。 ・まちの課題解決や将来像の実現に向け、地域主体のまちづくりが推進されている。 		

将来像に向けた方向性	事項4	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、区の魅力を高める必要がある。	
	解決策	区民が親しみを感じられる景観を保護する。	
	背景	区内には、歴史的な建築物が残存しており、地域固有の景観資源として積極的に保存していくことが課題である。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	景観まちづくり重要 物件の保全・活用	<p>区民に親しまれ、歴史や文化を色濃く残す風格ある景観を守るため、景観まちづくり上重要な建築物等について景観まちづくり条例に基づく景観まちづくり重要物件への指定を進める。</p> <p>地域の個性ある景観づくりの核として、景観まちづくり重要物件に指定された建造物の中から、地域のシンボルやランドマークとなっている建造物などについて景観法に基づく景観重要建造物への重複指定を進める。</p>	<p>令和5年度に引き続き、景観まちづくり上重要な建築物等について景観まちづくり重要物件への指定を進める。</p> <p>令和5年度に引き続き、地域のシンボルやランドマークとなっている建造物などについて景観重要建造物への指定を進める。</p>
ねらい	歴史的な建築物が地域の景観資源として活用される。		

将来像に向けた方向性	事項5	区民の住生活を取り巻く環境の変化を捉え、今後の住宅施策の方向性を明らかにする必要がある。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の住宅施策の方向性を明らかにし、地域特性に即した住宅施策を総合的・計画的に展開していく。 ・ 認定基準を満たさないマンションに対して、長期修繕計画の見直し等の管理水準の底上げに向けた助言等を行う体制の構築や支援について検討する。 ・ 現在の次世代育成住宅（家賃）助成を継続するとともに、給付内容を拡充する。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「千代田区第3次住宅基本計画」の計画期間（平成27年度～令和6年度）終了を見据えた調査・検証結果を基に、住宅関連分野における施策課題の整理や、住宅施策における中長期的目標の設定、目標を達成するための施策や事業の検討を行い「千代田区第4次住宅基本計画」（令和7年度～16年度）を策定することが課題である。 ・ 高経年マンションが増加する中で、管理組合の役員の担い手不足や国の示す管理等の基準を満たしていないマンションへの支援が課題である。 ・ 近年、区は人口増加傾向にあるが、全国的には人口の減少が進んでおり、継続的な子育て世代の定住性の向上が課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	次世代育成住宅助成	定住性の向上や親元近居などの世代間共助のライフスタイルの支援を目的として、子育て世代の住宅に係る家賃等の一部を助成する。	引き続き、子育て世帯が現在より広い住戸へ住み替えする場合に、世帯人数に応じた家賃助成を最長8年間行う。また、転居助成金（初回のみ10万円）を新設し制度を拡充する。
	マンションの管理適正化及び再生促進 関連する主な分野別計画（千代田区第3次住宅基本計画、千代田区マンション管理適正化推進計画）	マンションの管理水準の底上げ支援を行うとともに国の動向を把握しながらマンション管理計画の認定基準を変更する。建替え支援の見直しに合わせて既存ストック再生の支援策を検討する。	管理組合及び管理会社への支援に取り組み、さらなる制度普及を推進する。また、認定基準を満たさない管理組合に対する助言等の体制構築や、長期修繕計画の見直し等の支援策を検討する。
	第4次住宅基本計画の策定 関連する主な分野別計画（千代田区第3次住宅基本計画）	良質な住宅の供給及び良好な住環境の形成を図る。	地域特性に即した住宅施策を総合的・計画的に展開していくために、今後の住宅施策の目標や展開について体系的に示した住宅基本計画を改定する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内マンションの管理水準が底上げされ、マンション管理計画認定取得済みマンションの割合が増加している。 ・ 子どもの良質な育成環境を整備することで、定住性が向上している。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができている。

将来像に向けた方向性	事項1	地域の防災力を向上させる必要がある。	
	解決策	区の災害対応の体制を強化するとともに、自助、協力の取組みを推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に開設する救護所等で医療救護活動に従事する医師等の確保及び傷病者の搬送体制や医療資器材の整備が課題である。 ・発災時における区内の医療救護活動を統括・調整する医療救護活動拠点（保健所）としての機能を確保するため、情報伝達設備等の整備や情報連携訓練を実施していくことが課題である。 ・区では、大地震などが発生した場合、区全域で多くの帰宅困難者が発生すると想定されている。 ・災害情報の発信・共有をより迅速かつ効率的にすることが課題である。 ・多くの災害は、その発生を予測できないことから、平時から防災関係機関との連携体制の強化や、地域特性を踏まえた実効性のある訓練を行うことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	災害医療連携の推進 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	区内6か所の緊急医療救護所において、緊急医療救護所の設置・運営訓練を緊急医療救護所設置病院と合同で実施し、災害医療連携会議を通じて災害医療体制の検証を行う。また、医療救護活動に従事する医師等の確保や傷病者の搬送体制の整備を進める。	緊急医療救護所設置・運営訓練を関係機関と協力して実施する。また開設・運営マニュアルを作成するとともに、医療救護活動に必要な資器材を備蓄する。さらに民間救急事業者と傷病者搬送に関する協定締結数を増やし、搬送体制を強化する。
	防災意識の普及・啓発 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	防災対策総合ガイドやハザードマップ等の啓発物の発行、講演会等のイベントの実施、防災資機材の購入費用助成等を通じて、区民の防災意識と災害対応力の向上を図る。	地域防災組織に対する従前の助成制度を拡充し、非常用発電機の購入費用を別枠で全額助成する。また、防災対策総合ガイドを更新し、全世帯に配布する。さらに、ハザードマップを更新・全世帯配布するとともに、外国語版を新たに作成する。
防災訓練 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	自衛隊・警察・消防等に具体的な役割を付与した実践的な災害対策本部訓練や、避難所運営訓練、職員の班別訓練を継続するとともに、各防災機関が主催する訓練へ積極的に参加する。また、「総合防災情報システム」や「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を使用した訓練を行い習熟を図る。	各防災機関と計画の初期段階から連携して地域特性を踏まえた内容としたうえでより実践的な訓練を行う。	

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	帰宅困難者対策 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	「帰宅困難者対策オペレーションシステム」「災害ダッシュボード」を運用する。また、システム間の連携を進めるとともに、各地のライブカメラとの連携や、人流把握等の新機能の検討を進める。	帰宅困難者等一時受入施設等との意見交換や訓練を行い、災害発生時におけるシステム運用の実行性を高めていく。また、システム間の連携(A P I連携)に向けた調整を進める。
	総合防災情報システムの構築・運用 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	「総合防災情報システム」を中心とした情報管理体制を構築し、迅速かつ的確な情報発信、情報共有を行う。また、災害対策本部体制下における「総合防災情報システム」の利用を想定した実動訓練を重ね、実効性を高めていく。	「総合防災情報システム」及びこれに連動する「防災ポータルサイト」「防災アプリ」を構築する（運用開始は令和7年度当初を予定）。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に円滑な医療救護活動を行うことができ、負傷者に対して適切な医療を提供することができる。 ・あらゆる災害に対する情報管理が適切にできており、各防災機関との連携が緊密にできている。 ・区民の防災意識が高まるとともに、地域コミュニティ・事業者・帰宅困難者等が互いに助けあう体制が整っている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	安全で安心な都市基盤を構築するとともに、市街地の耐震化を促進する必要がある。	
	解決策	橋梁や道路などの都市インフラの計画的な整備・補修を進めるとともに、建築物の耐震診断、耐震改修等を支援する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による建物の倒壊等から区民の生命・財産を保護する必要があるが、住宅（戸建住宅・共同住宅等）の耐震化率は約95%である。 ・地震発生時に、避難経路や緊急車両の通行を確保する特定緊急輸送道路沿道の耐震化率が約85%である。 ・橋梁の補修補強工事を、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき進めることが課題である。 ・橋梁の塗膜に含まれる有害物質を除去することが課題である。 ・災害発生時における避難の支障にならない歩行空間及び緊急車両等の通行確保が課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	建物の耐震化等促進事業 関連する主な分野別計画 （千代田区耐震改修促進計画）	特定緊急輸送道路沿道の建物の耐震化に重点的に取り組むとともに、地震に対する安全性が確保されていない老朽マンション等の耐震改修・除却・建替えを含めた耐震化の促進を図る。	引き続き、耐震診断が行われていない建物やマンションをはじめ、過去に耐震診断や補強設計を行った建物やマンションに対して、積極的に耐震改修等を行えるよう助成等の取組みを推進する。
	橋梁の整備 関連する主な分野別計画 （千代田区橋梁長寿命化修繕計画）	「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁の補修補強工事を進めるとともに、橋の劣化を防ぐための塗装塗替等工事を行っていく。	お茶の水橋、後楽橋及び雉子橋の補修補強工事、新川橋、南堀留橋の塗装塗替等工事、並びに三崎橋、宝田橋の補修・塗装塗替の設計に取り組む。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の避難経路や緊急車両の通行が確保できる。 ・建物の耐震化が進み、日頃から安心して生活できる災害に強いまちが構築されている。 ・電線類地中化が進み、補修補強が必要な橋梁について耐震化と長寿命化が図られ、塗膜に有害物質が含まれる全ての橋梁で有害物質が除去されている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて ((1) 変化の激しい時代への柔軟な対応)

将来像に向けた方向性	事項1	戸籍法改正の対応を的確に行うとともに、マイナンバーカードの活用を推進する必要がある。	
	解決策	マイナンバーカードの活用などにより、住民の利便性の向上と事務の効率化を進める。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法の改正により戸籍証明書の広域交付が可能となった。また、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることとなった。 ・マイナンバーカードの取得率は順調に伸びている一方で、マイナンバーカードの利活用が、十分にされていないことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	戸籍事務	戸籍法の改正に伴い、全ての本籍人に氏名の振り仮名を記載するとともに、戸籍の広域交付を引き続き実施する。	本籍人への振り仮名記載に対応したシステムの改修及び本籍人宛ての通知の発送準備を行う。また、予約制により戸籍の広域交付をスムーズに行う。
	証明書コンビニ交付	区役所及び各出張所に、証明書コンビニ交付サービスと同様のキオスク端末を設置し、窓口業務の迅速化・効率化を図るとともに、初めてキオスク端末を利用する方も安心して利用できるようサポートする。	キオスク端末未設置の富士見出張所、神保町出張所、神田公園出張所、和泉橋出張所にキオスク端末を設置する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名の振り仮名が公証され、様々なサービスにおいて本人確認事項として利用することが可能となっている。 ・マイナンバーカード所有者のコンビニ交付の利用率が向上することで、窓口の混雑緩和が図られている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	ふるさと納税制度による区民税の減収の影響を抑制する必要がある。	
	解決策	将来の安定的な区民サービスの提供を維持するため、新たな財源を確保する。	
	背景	ふるさと納税制度による区民税の減収額が年々増加しており、今後さらに減収が続くと、将来の安定的な区民サービスの提供を脅かす恐れがある。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税制度を含めた寄附制度を充実する。	ふるさと納税制度を活用し、返礼品の提供を開始するとともに、クラウドファンディングなどを検討する。
ねらい	財源が確保され、安定した区民サービスが提供できている。		

将来像に向けた方向性	事項3	地域と住民のためのこれからの区のスマート化を進める必要がある。	
	解決策	「千代田区DX戦略」を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機としたデジタル社会への実現の期待が高まっている。 国は、我が国がめざすべき未来社会として、Society5.0（サイバー空間（仮想空間）、フィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題を解決する社会）を提唱している。 本区の人口は今後も増加傾向にある一方で、日本全体としては少子高齢化社会の到来により生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化していくことが想定されている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	主要システムのリプレース 関連する主な分野別計画 （千代田区DX戦略）	区民の利便性と職員の生産性の向上の実現をめざし、区の主要システムのリプレースを実施する。	総合住民サービスシステムリプレースに伴い、標準システムの要件定義やガバメントクラウドの設計を行うとともに、国が示す標準仕様書に定義された機能の開発を行う。
	情報セキュリティ対策の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区DX戦略）	全庁LANのリプレースを踏まえ、適切なセキュリティ対策を講じるとともに、適宜セキュリティポリシーの見直しを行い、生産性向上と安全性確保を実現する。	全庁LANのリプレースで行ったセキュリティ対策に加えて、ゼロトラストアーキテクチャ（※）に基づく組織的・人的なセキュリティ対策を推進する。 ※ゼロトラストアーキテクチャ：組織内外を問わずネットワークは常に侵害されているという前提のもと、情報資産を保護し、情報セキュリティリスクの最小化を図るための情報セキュリティ対策における論理的・構造的な考え方

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	デジタル化の推進	行政手続きのオンライン化を推進するとともに、窓口での手続きにおいてもデジタル技術による恩恵を受けられる環境を整備する。	区ポータルサイトを適切に運用するとともに、機能や対象手続きを拡充する。書かせない窓口や窓口キャッシュレス・オンライン決済などを推進する。
	関連する主な分野別計画 （千代田区DX戦略）	区民の暮らしの質の一層の向上のため、デジタル技術の活用により、地域の複合的な課題を解決し、新たな価値の創出につながる地域のスマート化を進める。	地域のスマート化に向けて、デジタル活用提案制度を構築するとともに、区が取り組む様々なDX施策を集約し、一元化するほか、ダッシュボードにより必要な情報を視覚的に分かりやすく発信するなど、千代田区スマート化推進プロジェクトを進める。
	デジタル化の推進に向けた環境整備	デジタルを苦手とする人向けの継続的な支援体制を整備する。	デジタルを苦手とする人を対象としたスマホ教室等を開催するとともに、一人ひとりに寄り添ったサポートを提供する相談窓口を設置するなど、継続的な支援体制を検討・整備する。
	関連する主な分野別計画 （千代田区DX戦略）	デジタル技術を活用した、行政事務の効率化に加え、職場環境を改善し職員の生産性を向上する。	引き続き、行政の業務改革（BPR）を推進するとともに、生成AIの活用や区への請求書類の電子化の検討、ペーパーレスの推進等により、事務の効率化を図る。また、ワークプレイス変革に取り組むことで職場環境の改善を図る。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがデジタルの恩恵を享受できている。 ・職員の生産性が高まり、区民サービスが向上している。 		

将来像に向けた方向性	事項4	変化の激しい社会情勢においても区民ニーズに即した質の高い行政サービスを安定的に提供し続けることが必要である。	
	解決策	人材確保及び育成に取り組むとともに、人材の有効活用を図る。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、人口減少、少子高齢化の進展により、労働力人口が減少していくことが見込まれている。このような中であっても、区民に質の高い行政サービスを提供し続けることができるよう人材を確保するとともに、人材育成を進めることが課題である。 ・効果的・効率的な行財政運営を行うため、業務改革（BPR）を進め、職員がすべき業務、職員以外のマンパワーを活用できる業務を整理し、職員の適正配置を図ることが課題である。 ・その一方で、職員の超過勤務削減等、働き方改革に向けた取組みを進めることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	人材育成基本方針に沿った施策の推進	「人材育成基本方針」に従い、組織運営に必要な人員を確保し、また、人事制度と人材育成制度を連携させた効果的な人材育成を図る。	行政需要に対応した人員を確保するとともに、「千代田区職員研修実施計画」に沿って研修等を実施する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が質の高い行政サービスを安定して享受できている。 ・職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを感じながら職務を遂行している。 		

将来像に向けた方向性	事項5	公共施設を取り巻く様々な課題に柔軟かつ機動的に対応していく必要がある。	
	解決策	「千代田区公共施設等総合管理方針」の改定を通じて、公共施設の実態・課題を見える化し、解決のための取組みを迅速かつ的確に実施していく。	
	背景	区では、人口が増加傾向にあり、加えて区民ニーズが多様化している。また、これまで整備してきた公共施設が次々と大規模改修や建替えの時期を迎え、今後の維持管理費や改修費の増加が見込まれている。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	公共施設等総合管理方針の改定・運用 関連する主な分野別計画（千代田区公共施設等総合管理方針）	各施設の状況を把握し、工事内容や時期の設定、ライフサイクルコストの算定に必要なデータを見える化・一元化する。また、一元化した管理データを基に、改修等の実施時期や優先順位の根拠を明らかにしながら施策を推進していく。	「千代田区公共施設等総合管理方針」の改定を通じて、建物情報の一元管理に取り組み、個別施設一覧としてまとめる。また、方針の改定後の運用管理として、組織横断的な検討体制の構築に取り組む。
ねらい	行政ニーズの変化に柔軟に対応し、公共施設等の安全・安心の確保や長寿命化、財政負担の軽減・平準化ができている。		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

基本構想の実現に向けて（（2）多様性を尊重し認めあう社会づくり）

将来像に向けた方向性	事項1	国際交流・協力や平和活動を推進する必要がある。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・国や文化などの多様性を尊重し、認め合う社会づくりのための取組みを進める。 ・未来へ持続させる平和な世界を築くためには、過去に学び、将来に向かってどのように取り組んでいくのかなど、問題意識の醸成・啓発を図っていく。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動において外国からの居住者との交流は部分的となっているため、「ダイバーシティ&インクルージョン」の理念に基づき、多様な人々が集うコミュニティ活性化の機会創出を積極的に行っていくことが課題である。 ・今も戦争が絶えない世界情勢の中、「国際平和都市千代田区宣言」の意義を再確認するとともに、国際平和の実現へ向け、区民の平和への意識を高めることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	国際交流・協力の推進	区内大使館等と連携したイベントを実施するなど、区民の国際理解・交流を推進する。また、多文化共生社会の実現をめざし、多様な人々が交流する機会の創出を図る。	区内大使館連携の国際交流フェア、外国から転入した方への情報発信、地域コミュニティ活動者の紹介などを実施し、多様な人々が集う地域コミュニティの活性化へ向けての意識向上を図る。
	国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業	「国際平和都市千代田区宣言」の発表から令和7年に30年の節目を迎え、戦後80年の年にもあたる。宣言の趣旨に基づき、宣言の意義を再確認し、区民等に向け平和について考える機会を提供するため、令和6年度末から翌7年度にかけ周年記念事業を始め、平和啓発事業をさらに充実させ実施する。	令和7年3月に「国際平和都市千代田区宣言」30周年を迎えるにあたり、特にこれからの担う若い世代に向け、平和意識の醸成と積極的な平和活動への参加の動機付けを目的に、「国際平和都市千代田区宣言30周年記念イベント」を開催する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・国、文化、生活など、価値観の異なる多様な区民がそれぞれを尊重し合い、多文化共生の地域社会が実現できている。 ・国際平和について持続的に問題意識を持って考え、世界の恒久平和の実現のため、積極的に行動できる人材が増えている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	ジェンダー平等社会、人権尊重社会を実現する必要がある。	
	解決策	様々な分野への女性の参画やLGBTQの理解と人権尊重等に関する施策を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した施策の展開の結果、ジェンダー平等意識は徐々に地域でも醸成されてきている。 ・「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」において、区の審議会等における女性委員の割合を4割以上6割以下にする参画成果目標を掲げているが、今後は成果目標のみを目的化することなく、多様な意見を施策に反映できるような手段の検討が課題である。 ・令和5年6月に施行された性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）に基づいた施策を実施することが求められている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	LGBTQ理解促進に向けた普及啓発 関連する主な分野別計画（第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画）	「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」に示す成果目標の達成状況を見える化による評価で実施するとともに、多様な意見を取り入れながら、施策の方向に沿った事業を実施する。	区におけるジェンダー平等の取組み状況を区HPで公開するなど見える化し、多様な人たちがさらに活躍できる社会を構築するため、意見交換できる場を提供する。
	ジェンダー平等推進行動計画の推進 関連する主な分野別計画（第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画）	国の指針に沿い、LGBTQ相談体制の整備・充実を図るとともに、区民をはじめとする地域社会のLGBTQ理解促進に向けた事業を実施する。	区が作成した「LGBTQを知るハンドブック」を活用した普及啓発事業を実施するとともに、男女共同参画センターMIWにおいて企業等へのコンサルテーションを含めたLGBTQ相談を継続実施する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・性別による不平等がなく、誰もが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会が実現できている。 ・多様な人々が政策・方針決定過程の場へ参画することにより、新たな視点や価値観が取り込まれている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて（（3）参画・協働の推進）

将来像に向けた方向性	事項1	地域の共通認識を築いたうえで、まちづくりを展開していく必要がある。	
	解決策	地域一体となったまちづくりを図るため、まちづくり協議会等の形成及び活動を支援するための仕組みを検討する。	
	背景	「千代田区都市計画マスタープラン」で掲げた将来像「つながる都心」の実現のため、まちに関わる多様な主体が、それぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげ、地域のつながりを強化するなど、具体的なまちづくりを展開することが課題である。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	まちづくりプラットフォームの構築	まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりが展開できるようにするため、多様な意見を交換して地域の共通認識を築くまちづくりの合意形成のあり方及びその実現に向けた仕組みとしてのまちづくりプラットフォームについて検討を行う。	「まちづくりプラットフォームのあり方」の素案に基づき、まちづくりプラットフォームの組織づくりや、まちづくりに関するデータベースの活用について検討を行う。
ねらい	まちづくりプラットフォーム等のスキームを通じて、まちづくりの合意形成が図られている。		

将来像に向けた方向性	事項2	区の経営資源が限られている中で、多様化する地域の課題やニーズに的確に対応する必要がある。	
	解決策	柔軟な手法による協働を様々な活動主体と共に推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区は、当面の間人口増加傾向にあり、さらに急激に変化する社会状況下において、地域の課題や区民等のニーズは多様化している。 ・我が国全体では人口減少傾向に伴う労働力人口の不足が想定される。 ・多様化する地域課題等に対し、区の施策を効果的・効率的に展開していくことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	公民協働推進制度の運用	公民協働推進制度の運用を継続することで、様々な活動主体と協働して、多様化する区民ニーズに応えるとともに、区の課題の解決を図る。	公民協働推進制度を通じた協働事業の実施を進め、制度の定着を図る。
ねらい	様々な区の課題が解決され、区民福祉の増進が実現されている。		